

小金井ごみ一日でも早い受入れストップを

「あと2年間限り、08年度は4800トン」は市民の声と運動の果

小金井市のごみが「西多摩衛生組合」(羽村・青梅・福生・瑞穂のごみを焼却)で燃やされはじめて、3月末で1年がたちます。約7000トンのごみが持ち込まれました。小金井市が新しい焼却炉をつくれないうまま、老朽化した古い焼却炉を閉鎖してしまったことが原因です。(小金井市は9年後に新しい炉を建設するとしています)

西多摩衛生組合は、これまで受入れ期間を「最長10年間」としていました。しかし、市民の反対の声におされ、「あと2年間限り、08年度は4800トン」などの条件をつけて、4月から1年間、受入れを継続する方針を示しました。市民の声が事態を動かし、一歩前進であると評価できます。

一日もはやい小金井市のごみ受入れストップと、ごみの減量にむけて、ひきつづき市民が声をあげていくことが大切ではないでしょうか。

4月以降の小金井ごみ。市民説明会でさまざまな意見だされる。

西多摩衛生組合が新たに受け入れようとしている4800トンのごみ量は、今年4月までの年間7000トンに比べれば減量となりますが、小金井ごみを受け入れている焼却所の中では2番目に大きな量で全体の28%を占めます。

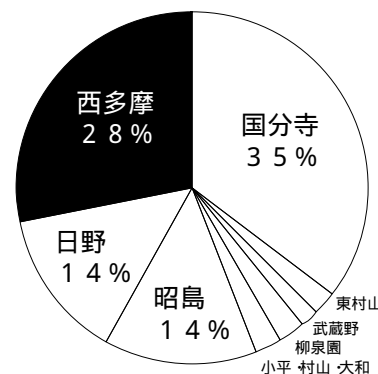
そもそも「広域支援協定を結んでいるから、困ったときはお互い様」という理由づけで、小金井ごみを受け入れることがおかしいと私たちは考えています。

「広域支援協定」は、焼却炉が突発的な事故で故障してしまったり、あらかじめ予定された建て替えで一時的にごみ処理ができなくなった時などに助け合うための協定です。

小金井市の行政の怠慢がまねいた今回のケースは該当しないはずですが、3月20日におこなわれた住民説明会でも、この点について多くの住民から意見がだされました。

今後、同じようなことが繰り返されないよう、広域支援の抜本的見直しが必要です。

平成20年度小金井ごみ広域支援予定量



「あと2年間限り・計画が遅れたら即時中止」は一歩前進 ——市民の声でさらに前進を

多くの市民から、小金井ごみの受入れについて、疑問や不安の声があげられていました。共産党羽村市議団がおこなった市民アンケートにも、怒りに満ちた、切々たる声がたくさん寄せられました。(裏面詳報)

また、「ごみ受入れの中止」などを求める陳情・要望書が、西多摩衛生組合、羽村市、小金井市などへ羽村市民から多数提出されていました。

今回、西多摩衛生組合が受入れ方針に「あと2年間限り、計画が遅れたら即時中止」などの条件を付けた事は、こうした市民の声や運動の成果です。

共産党の鈴木たくや議員も、羽村市議会でもくり返しごみ問題をとりあげ、市民の声を紹介しながら対策を迫ってきました。

市民が安全で健康に生活できる地域をつくるために、さらに市民が力を合わせ声をあげていこうではありませんか。



3月7日の一般質問では、「2年間限り・計画が遅れたら即時中止」でごみ受入れを決めた柳泉園組合(東久留米市)を紹介し、小金井市にたいしてきびしく対応することが必要だと市長を追及しました。ひきつづき力をつくします。羽村市議会議員 鈴木たくや

西多摩衛生組合、小金井市が示している4月以降の受入れ条件

支援期間は平成22年3月までとする。

ごみ量は年間4800トン以内で、搬入は週2日とする。

次の～が履行されない場合は受入れを中止する。

小金井市市民検討委員会が平成20年6月までに「建設候補地」の答申をおこなう。

国分寺市と小金井市の「覚書」^(注)を平成20年8月までに更新する。

新焼却場の候補地を平成21年2月までに正式決定する。

西多摩衛生組合 議会・臨時議会

3月25日(火)午後5時半～

西多摩衛生組合・2階会議室

小金井市ごみ受託についての予算の審議などがおこなわれます。傍聴が可能となる予定です。